

使用済自動車判別ガイドラインに係るこれまでの論点に対する 意見募集（パブリックコメント）について

産業構造審議会環境部会廃棄物・リサイクル小委員会使用済自動車判別ガイドラインワーキンググループ、中央環境審議会廃棄物・リサイクル部会自動車リサイクル専門委員会使用済自動車判別ガイドラインワーキンググループ 合同会議（座長：早稲田大学理工学術院 永田勝也教授）では、本年1月にとりまとめられた「自動車リサイクル制度の施行状況の評価・検討に関する報告書」の提言に基づき、使用済自動車の判別に係るガイドラインの策定に向けた議論が行われています。

今般、関係業界等からのヒアリングを踏まえたこれまでの論点を整理したところですが、さらに広く国民の皆様から御意見を集め、今後の検討材料とするため、平成22年11月2日（火）から12月1日（水）までの間、パブリックコメントを実施します。

<意見募集要領>

1. 意見募集対象

別添「使用済自動車判別ガイドラインに係るこれまでの論点について」

※今回のパブリックコメントは、ガイドラインの成案に対する意見募集ではなく、今後の議論の材料を広く集めるために行うものです。このため、別添資料には、同一の論点に対しても相異なる意見が記載されている部分があることにご留意ください。別添資料に記載された意見への賛否に限らず、使用済自動車判別ガイドラインの策定に資すると考えられる御意見を広くお寄せください。

（1）意見募集期間

平成22年11月2日（火）から12月1日（水）17時まで
（※郵送の場合は締切日までに必着）

（2）意見提出方法

意見提出用紙の様式に従い、郵送、FAX又は電子メールのいずれかの方法で、下記の提出先まで御提出ください。ただし、郵送の場合には封筒に赤字で、FAXの場合は冒頭に題名として、電子メールの場合には件名に、それぞれ「使用済自動車判別ガイドラインに係るこれまでの論点に対する意見」と記載してください。なお、電話での意見提出はお受けしかねますので、あらかじめ御了承ください。

（提出先及びお問い合わせ先）

環境省大臣官房廃棄物・リサイクル対策部企画課リサイクル推進室
〒100-8975 東京都千代田区霞が関1-2-2

T E L : 03-5501-3153
F A X : 03-3593-8262
電子メール : hairi-recycle@env.go.jp

(又は)

経済産業省製造産業局自動車課
〒100-8931 東京都千代田区霞が関1-3-1
T E L : 03-3501-1690
F A X : 03-3501-6691
電子メール : a-recycle@meti.go.jp

(注意事項)

- ・御意見は日本語で提出してください。
- ・御提出いただきました御意見については、名前、住所、電話番号等個人情報に関する事項を除き、すべて公開される可能性があることをあらかじめ御了承願います。
- ・皆様から頂いた御意見に対し、個別にお答えすることはできませんので、その旨御了承願います。
- ・御意見中に、個人に関する情報であって特定の個人を識別し得る記述がある場合及び法人等の財産権等を害するおそれがあると判断される場合には、公表の際に当該箇所を伏せさせていただくことがあります。
- ・御意見に付記された氏名、連絡先等の個人情報につきましては、適正に管理し、御意見の内容に不明な点があった場合等の連絡・確認といった、本件に対する意見公募に関する業務にのみ利用させていただきます。

(3) 記入要領

郵送又はF A Xの場合、下記の様式(A 4版)にならい、氏名、住所、電話番号等を御記入ください。

電子メールの場合においても、本記入要領に準じて御記入ください。

<意見提出用紙>

【宛先】 環境省大臣官房廃棄物・リサイクル対策部企画課リサイクル推進室
又は 経済産業省製造産業局自動車課

【氏名】 (企業・団体の場合は、部署名及び担当者名も併せて御記入ください。)

【住所】

【電話番号】

【FAX番号】

【メールアドレス】

【意見内容】 (■頁▲行目等どの部分についての意見か、該当箇所を明記の上、
できるだけ簡潔に御記載ください。)